【2026.11.25 説明資料】

復旧・復興に関する
住民懇談会

柳田小学校区

柳田小学校ランチルーム／午後６時半から

目次

01 開会

02 町長あいさつ

03 出席者紹介

04 説明①

① インフラの復旧・復興見通しについて

② 町復興計画（復旧期）の進捗について

05 意見交換①

06 説明②

③ 地区別復興まちづくり計画主要事業の進捗について

07 意見交換②

08 副町長あいさつ

09 閉会

①-1

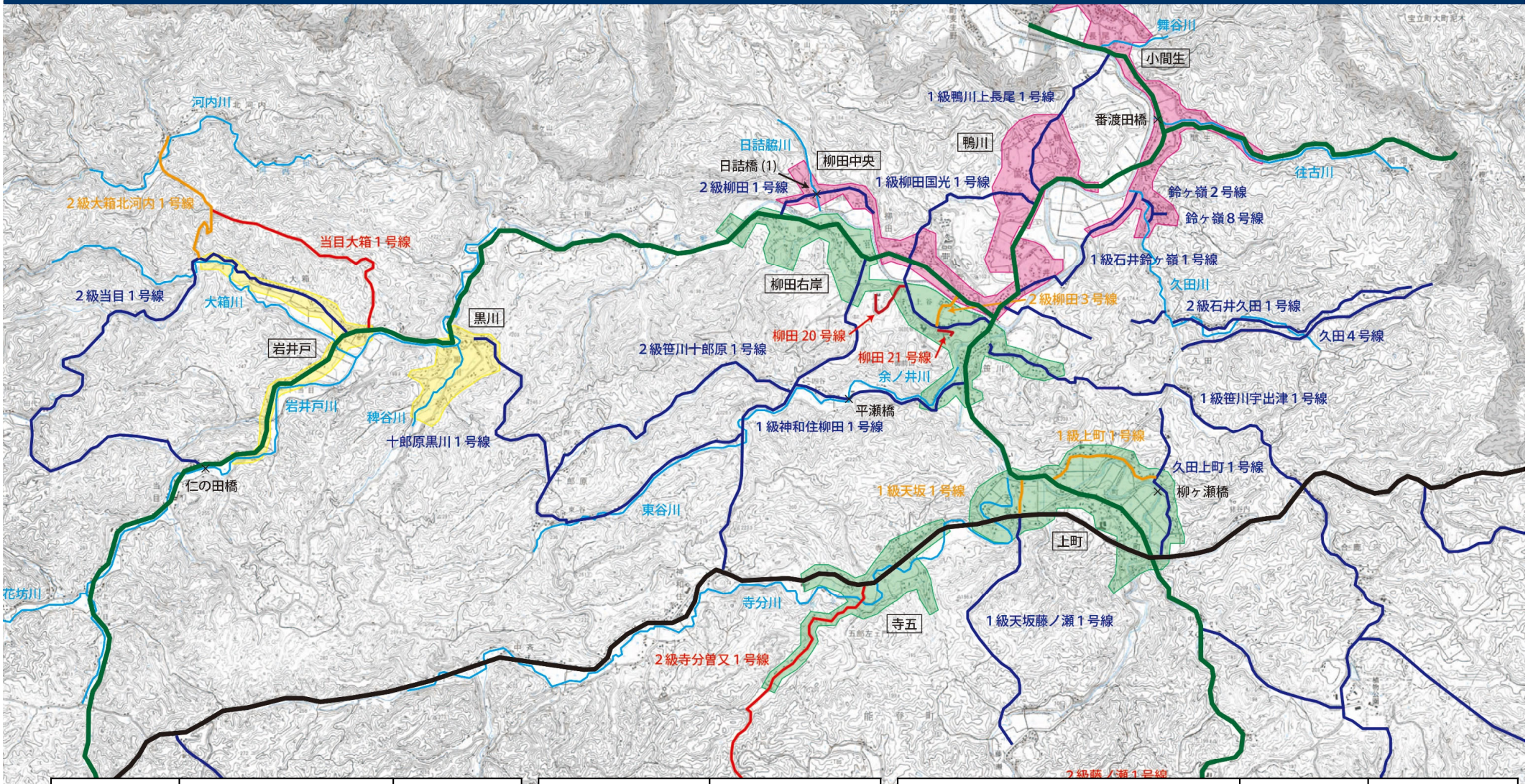
公共土木施設等の復旧見通しについて

（建設水道課）

災害復旧事業(公災)の発注方針

区分	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
上水道 下水道	道路の優先度及び上下水の被災度を考慮した区域		その他地区の被災箇所	概ね完了
道路(町) 橋梁(町) きょうりょう	・主要幹線道路(緊急輸送道路、幹線1・2級町道) ・不通道路 ・孤立集落、重要路線、地域拠点へのアクセス道路 等		左記以外の道路 ・集落内道路 ・生活道路等	概ね完了
河川(町)	・人家連担(近接)部で特に被害が甚大な区間 ・農地、農業用施設部		左記河川以外の区間	概ね完了

インフラ施設 復旧計画図（柳田地区）



	普通河川	17 河川
×	橋梁架替	10 橋

優先度	下水発注予定
	R７年度
	R８年度
	R９年度

優先度		路線数	発注予定
	優先度 A 路線	11 路線	７～９年度
	優先度 B 路線	29 路線	７～９年度
	優先度 C 路線	12 路線	８～10年度

発注予定の時期は、
測量調査設計の進捗状況によって延期される場合があります。

主要町道復旧計画

主要町道復旧計画　　（注）発注予定の時期は、測量調査設計の進捗状況によって延期される場合があります。予定は随時更新します。　　R08.11.01 時点

	番号	路線名	優先度	種別	令和８年度												令和９年度												令和10年度				備考
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	6月	9月	12月	3月	
1	6-5506	1級藤波宇出津2号線	A	路面					■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			
2	6-5508	1級宇出津8号線	A	施設	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			
3	6-5527	2級寺分曽又1号線	A	施設						■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			
4	6-5539	藤波矢波1号線	A	施設	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■											
5	6-5572	2級藤ノ瀬1号線	A	施設										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■								
6	6-5624	上滝之坊1号線	A	施設										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■								
7	6-5627	小木2号線	A	施設					■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			
8	6-5628	小木市之瀬1号線	A	施設										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			
9	6-5629	満泉寺羽生1号線	A	施設	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■											
10	6-5665	柳田21号線	A	施設									■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■					
11	6-5740	柳田20号線	A	施設										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■								
12	6-5839	当目大箱1号線	A	超簡素										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■					
13	6-5501	2級瑞穂武連1号線	B	路面	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
14	6-5503	2級瑞穂鶴町1号線	B	路面	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
15	6-5509	1級崎山1号線	B	路面																■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
16	6-5510	1級崎山1号線	B	施設										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
17	6-5511	1級七見鵜川1号線	B	路面	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
18	6-5512	1級七見鵜川1号線	B	施設										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■								
19	6-5513	1級崎山1号線	B	路面																■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
20	6-5516	1級上町越坂1号線	B	路面	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■											
21	6-5517	1級上町越坂1号線	B	施設										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■					
22	6-5518	1級不動寺宇出津1号線	B	路面	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
23	6-5519	1級不動寺宇出津1号線	B	施設										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■					
24	6-5520	1級松波布浦1号線	B	路面																■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
25	6-5521	1級松波布浦1号線	B	施設										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
26	6-5522	十郎原黒川1号線	B	超簡素																■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
27	6-5523	1級笹川宇出津1号線	B	施設										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■					
28	6-5525	1級天坂藤ノ瀬1号線	B	施設										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■					
29	6-5528	1級石井鈴ヶ嶺1号線	B	路面																■	■	■	■	■	■	■	■	■	■				
30	6-5529	1級石井鈴ヶ嶺1号線	B	施設										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■					

主要町道復旧計画

主要町道復旧計画　（注）発注予定の時期は、測量調査設計の進捗状況によって延期される場合があります。予定は随時更新します。　R08.11.01 時点

	番号	路線名	優先度	種別	令和８年度												令和９年度												令和10年度				備考
					４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月	６月	９月	12月	３月	
31	6-5530	1級神和住柳田1号線	B	路面	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			
32	6-5531	1級神和住柳田1号線	B	施設										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■					
33	6-5540	2級宇加塚鶴町1号線	B	路面										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			
34	6-5547	1級行延合鹿1号線	B	施設										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
35	6-5549	1級鴨川上長尾1号線	B	路面																■	■	■	■	■	■	■	■	■	■				
36	6-5550	1級鴨川上長尾1号線	B	施設										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■								
37	6-5551	2級柳田1号線	B	路面																■	■	■	■	■	■	■	■	■	■				
38	6-5553	1級当目鶴町1号線	B	路面					■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■											
39	6-5554	1級当目鶴町1号線	B	施設										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■								
40	6-5555	2級柳田1号線	B	路面																■	■	■	■	■	■	■	■	■	■				
41	6-5557	2級瑞穂鶴町1号線	B	施設																■	■	■	■	■	■	■	■	■	■				
42	6-5558	1級柳田国光1号線	B	超簡素																■	■	■	■	■	■	■	■	■	■				
43	6-5558	1級笹川宇出津1号線	B	超簡素																■	■	■	■	■	■	■	■	■	■				
44	6-5558	2級笹川十郎原1号線	B	超簡素																■	■	■	■	■	■	■	■	■	■				
45	6-5558	1級行延合鹿1号線	B	超簡素																■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
46	6-5562	2級宇出津3号線	B	超簡素																■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
47	6-5563	2級宇出津3号線	B	施設										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
48	6-5590	柿生10号線	B	超簡素																■	■	■	■	■	■	■	■	■	■				
49	6-5595	鈴ヶ嶺2号線	B	施設										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■								
50	6-5595	鈴ヶ嶺8号線	B	施設										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■								
51	6-5615	2級瑞穂武連1号線	B	施設										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■								
52	6-5616	2級当目1号線	B	施設										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
53	6-5619	1級宇出津4号線	B	施設										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■				
54	6-5625	松波恋路1号線	B	路面					■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
55	6-5626	松波恋路1号線	B	施設										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
56	6-5630	2級笹川十郎原1号線	B	施設										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■					
57	6-5632	十郎原黒川1号線	B	施設										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
58	6-5644	柿生10号線	B	施設										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■								
59	6-5645	1級鴨川上長尾1号線	B	施設										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■								
60	6-5677	1級鴨川上長尾1号線	B	路面										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■								

主要町道復旧計画

主要町道復旧計画　　（注）発注予定の時期は、測量調査設計の進捗状況によって延期される場合があります。予定は随時更新します。　　R08.11.01 時点

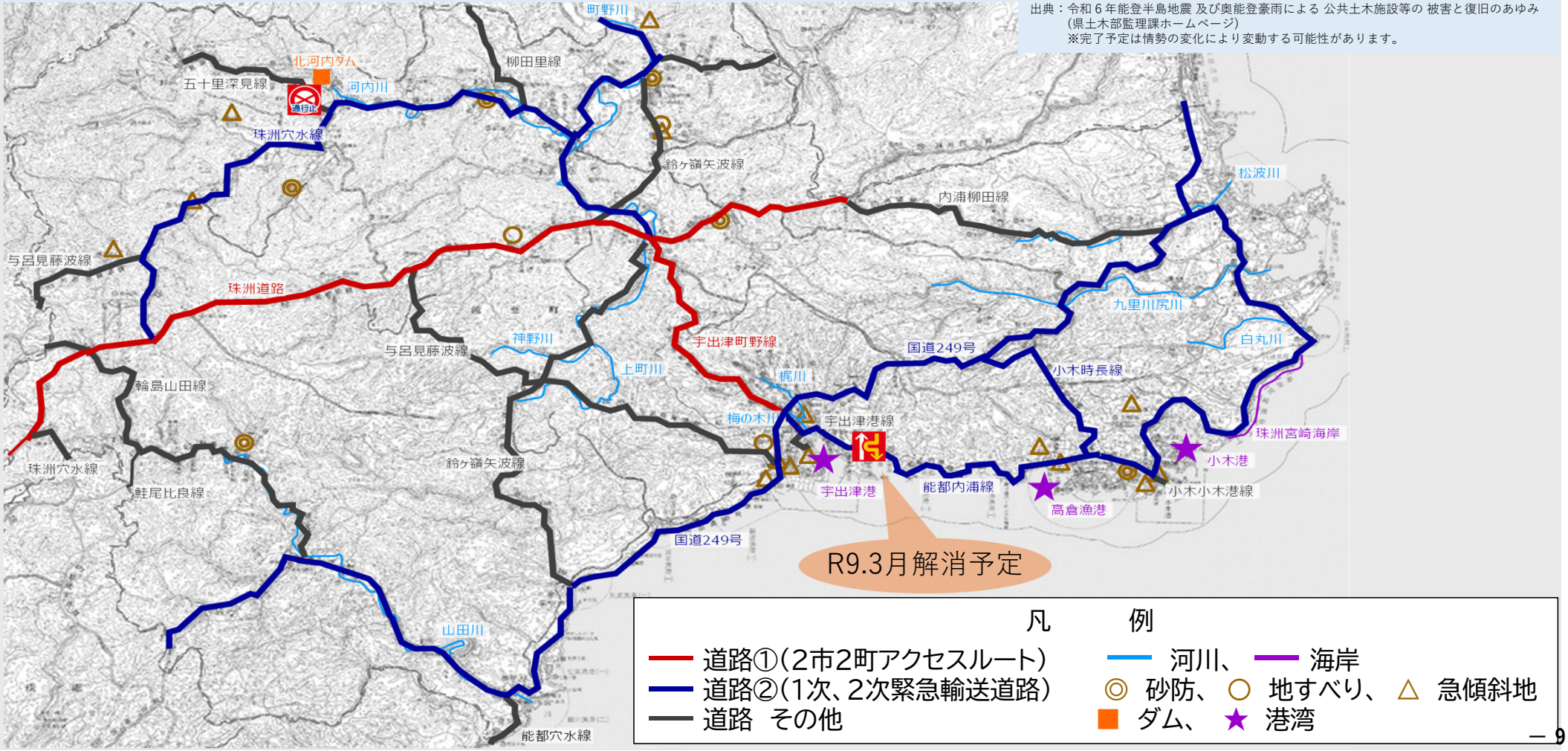
	番号	路線名	優先度	種別	令和８年度												令和９年度												令和10年度				備考
					４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月	６月	９月	12月	３月	
61	6-5750	2級石井久田1号線	B	超簡素																													
62	6-5750	久田上町1号線	B	超簡素																													
63	6-5750	久田4号線	B	超簡素																													
64	6-5839	2級当目1号線	B	超簡素																													
65	6-5848	1級当目鶴町1号線	B	路面																													
66	6-5942	1級上町越坂1号線	B	施設																													
67	6-9398	1級不動寺宇出津1号線	B	施設																													
68	6-5505	1級藤波宇出津1号線	C	路面																													
69	6-5514	1級九里川尻越坂1号線	C	路面																													
70	6-5515	1級真脇小木1号線	C	路面																													
71	6-5541	1級布浦松波1号線	C	路面																													
72	6-5545	1級宮犬清真1号線	C	路面																													
73	6-5558	2級柳田3号線	C	超簡素																													
74	6-5582	1級上町1号線	C	路面																													
75	6-5586	1級天坂1号線	C	路面																													
76	6-5662	2級宮犬秋吉1号線	C	路面																													
77	6-5692	1級真脇小木1号線	C	施設																													
78	6-5839	2級大箱北河内1号線	C	超簡素																													
79	6-5867	2級柳田3号線	C	路面																													
80		市街地生活道路																															下水復旧と連携

石川県奥能登土木総合事務所　災害復旧方針

石川県創造的復興プラン
（令和６年６月策定）

アクセスルートや
水位周知河川など、
優先度の高い箇所は、
令和１０年度までの
本復旧完了を目指す

出典：令和６年能登半島地震 及び奥能登豪雨による 公共土木施設等の 被害と復旧のあゆみ
（県土木部監理課ホームページ）
※完了予定は情勢の変化により変動する可能性があります。



石川県奥能登土木総合事務所　災害復旧のあゆみ（ホームページ）

能登 復旧・復興 進捗ポータルサイト

令和6年能登半島地震・令和6年奥能登豪雨　公共土木施設等復旧情報



石川県奥能登土木総合事務所　災害復旧工事　進捗状況

2026年9月30日　現在

道　　路

道路施設

○工事中



輪島浦上線　輪島市鵜入町

○復旧完了



被災時

復旧後



大谷狼煙飯田線　珠洲市三崎町寺家

着手率

39 %

着手 315 / 査定 809 箇所

※奥能登土木全体の着手率です。



凡　例(施設区分)

2市2町へのアクセスルート

凡　例　(進捗状況)

- 工事実施中
- R８発注予定
- R９以降発注予定
- 完成

石川県奥能登土木総合事務所　災害復旧工事　進捗状況

2026年9月30日　現在

河川・海岸・港湾

河川施設

○工事中



真名井川　穴水町川島～大町

○復旧完了



被災時



復旧後

町野川　能登町柳田

着手率　**58** %

着手 160 / 査定 274 箇所

港湾施設

○工事中



飯田港　珠洲市飯田町

○復旧完了



被災時



復旧後

輪島港　輪島市鳳至町

着手率　**36** %

着手 58 / 査定 163 箇所

※奥能登土木全体の着手率です。



凡　例(施設区分)

★ 港湾

水位周知河川

凡　例　(進捗状況)

工事実施中

R 8 発注予定

R 9 以降発注予定

完成

石川県奥能登土木総合事務所　災害復旧工事　進捗状況

2026年9月30日　現在

砂　　防

砂防施設

○工事中



久田　能登町久田

○復旧完了



被災時

復旧後



天保島　能登町宇出津

着手率

27 %

着手 32 / 査定 118 箇所

※奥能登土木全体の着手率です。



凡　例(施設区分)

○　地すべり

△　急傾斜地

◎　砂防

凡　例　(進捗状況)

工事実施中

Ｒ８発注予定

Ｒ９以降発注予定

完成

①-2

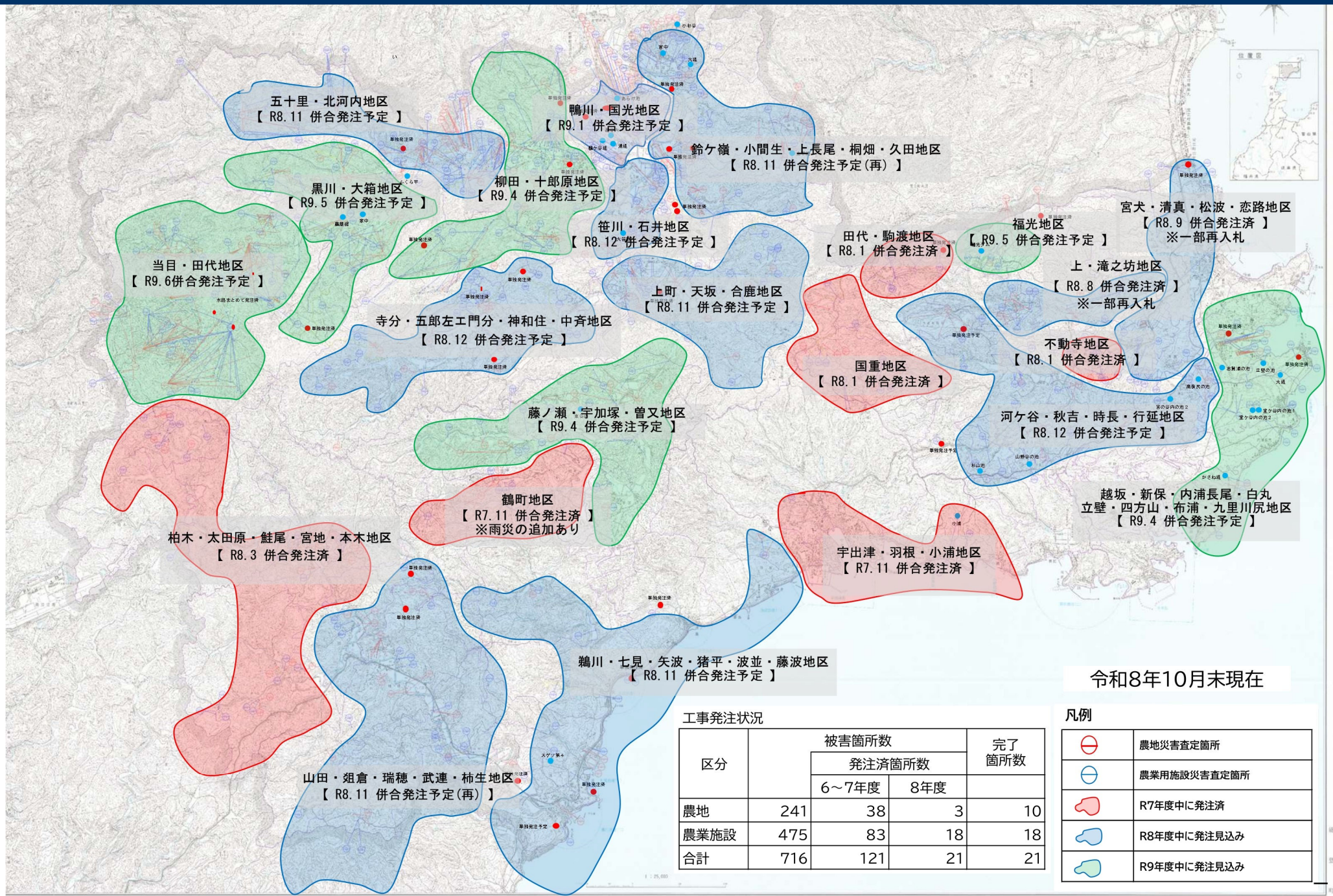
農林水産業施設の復旧見通しについて

（農林水産課）

災害復旧事業（公災）の発注方針

区分	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
農林治山	・各地区の営農ニーズを踏まえ優先的に整備する施設 ・避難路や幹線道路へのアクセス路となる農道・林道 ・林地崩壊箇所	その他地区の被災箇所			概ね完了
漁業施設	・漁業活動に不可欠な施設 ・背後集落に被害が及ぶ施設	その他地区の被災箇所			概ね完了

農業関係　災害復旧工事発注見込図



令和8年10月末現在

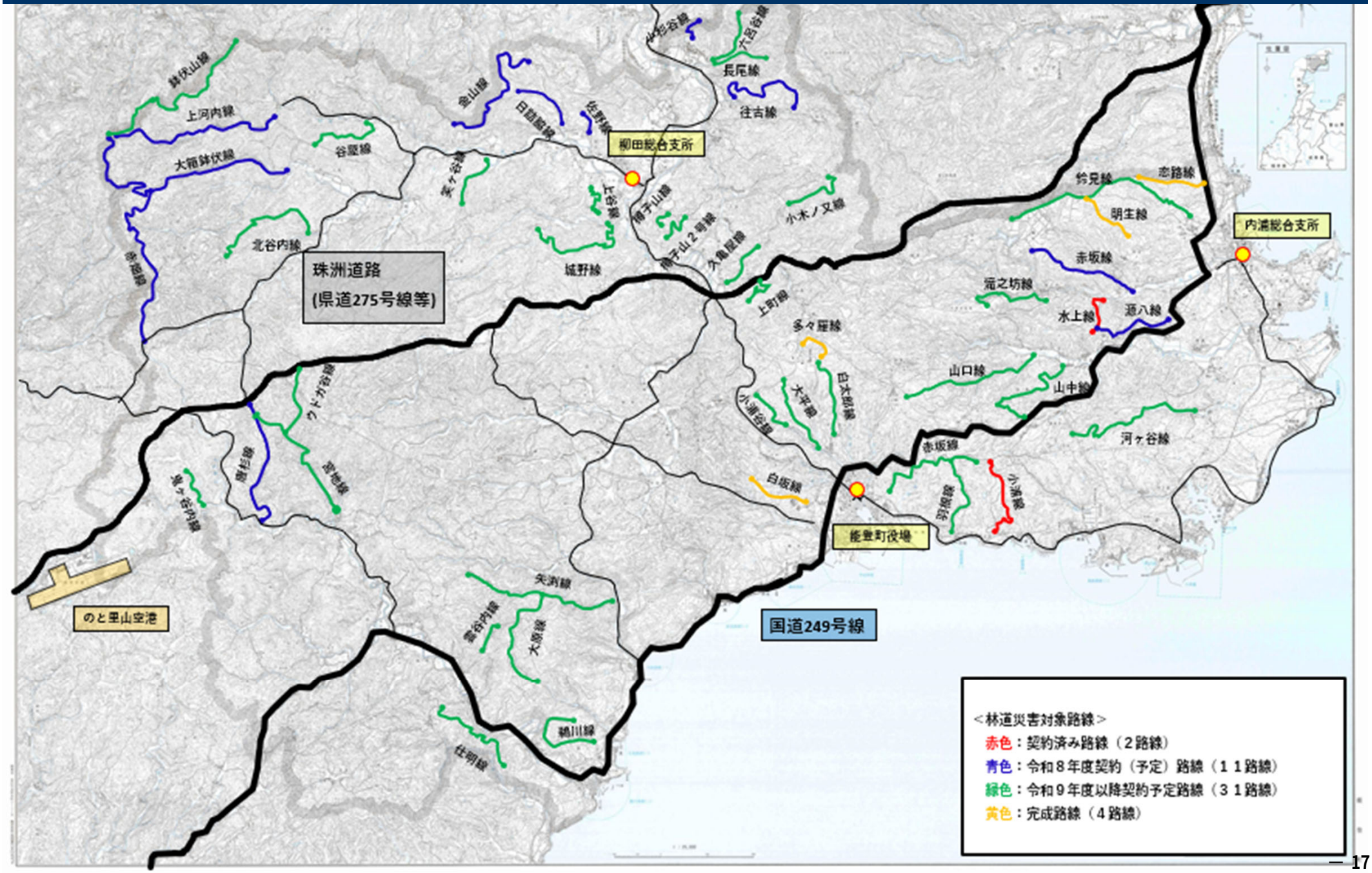
工事発注状況

区分	被害箇所数	発注済箇所数		完了箇所数
		6～7年度	8年度	
農地	241	38	3	10
農業施設	475	83	18	18
合計	716	121	21	21

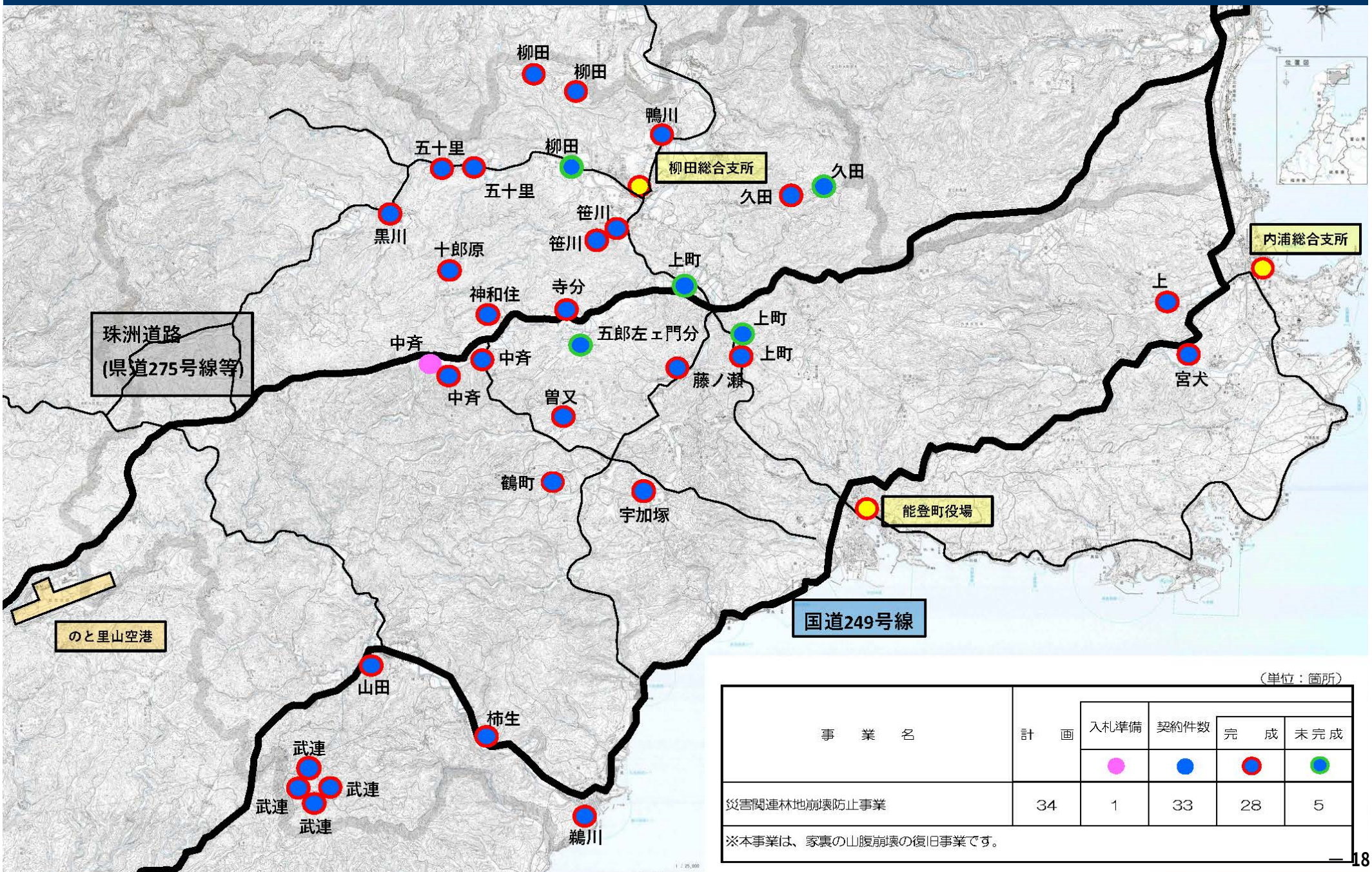
凡例

	農地災害査定箇所
	農業用施設災害査定箇所
	R7年度中に発注済
	R8年度中に発注見込み
	R9年度中に発注見込み

林道　災害復旧路線位置図



治山　災害復旧工事位置図（34か所）



（単位：箇所）

事　業　名	計　画	入札準備	契約件数	完　成	未完成
		●	●	●	●
災害関連林地崩壊防止事業	34	1	33	28	5
※本事業は、家裏の山腹崩壊の復旧事業です。					

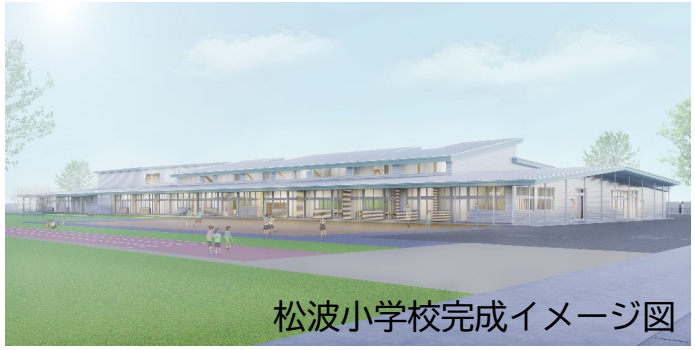
①-3

教育施設の
復旧・復興見通しについて

（教育委員会事務局）

小 学 校 施 設

施　設　名	令和８年度	令和９年度	令和10年度以降
宇出津小学校	復旧工事完了（令和7年度）		
鵜川小学校	復旧工事完了（令和8年度）		
柳田小学校	復旧工事完了（令和8年度）		
小木小学校	復旧工事完了（令和7年度）		
松波小学校	新　築　工　事 （令和9年8月竣工予定） 旧校舎解体工事 仮設校舎 解体工事 ｸﾞﾗｳﾝﾄﾞ整備工事		
	・新築工事起工式　　：令和8年6月17日 ・旧校舎解体工事完了：令和8年10月2日 ・新築工事開始後は、旧校舎のグラウンド（復旧済）を使用している。 ・新校舎竣工後、仮設校舎を解体し、跡地にグラウンドを整備する。		



松波小学校完成イメージ図



中 学 校 施 設

<table>
<tr><th>施　設　名</th><th>令和８年度</th><th>令和９年度</th><th>令和10年度
以降</th></tr>
<tr><td>能都中学校</td><td colspan="3">復旧工事完了（令和7年度）</td></tr>
<tr><td>能都中学校（小木校舎）</td><td colspan="3">復旧工事完了（令和7年度）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">柳田中学校</td><td colspan="3">外構復旧工事
（令和8年12月完成予定）</td></tr>
<tr><td colspan="3">復旧工事完了（令和7年度）　※ 校舎・体育館</td></tr>
<tr><td>松波中学校</td><td colspan="3">復旧工事完了（令和8年度）</td></tr>
</table>

公 民 館 施 設

施　設　名	令和８年度	令和９年度	令和10年度以降
秋吉公民館	新築工事（令和9年3月竣工予定） 解　体　工　事		
	入札不調により着工が遅れ、また、資材不足等で工事の遅延が懸念される。		
不動寺公民館	解体工事（公民館棟）	新　築　工　事（令和10年3月竣工予定）	解体工事（保育園棟）
	入札不調や建設費の上昇、資材不足等が懸念される。		
高倉公民館	実施設計業務（令和9年3月完了予定）	解体工事（保育園棟） 新　築　工　事（令和10年度竣工予定）	解体工事（公民館棟）
	保育園棟を解体し、跡地に新公民館を建設する。		
鵜川・瑞穂・神野岩井戸公民館	昭和40～50年代に建てられ、新耐震基準（昭和56年6月以降）を満たしていない公民館の建て替えを進めるとともに、能登半島地震により被災した公民館の早期復旧と機能強化を図る。 建て替え計画：瑞穂（R10）、鵜川（R11）、神野（R12）、岩井戸（R13）		

社 会 体 育 施 設

施 設 名	現在の状況	代替措置	今後の方向性
能都体育館	閉　館 （体育施設等の再配置や集約化及び事業の可能性を調査中）	学校体育館等を一般開放 ・能都第二 ・柳田小学校 ・能都中学校小木校舎	○ 新耐震基準（昭和56年6月以降建築）を満たしていない施設は除却し機能を集約化する。 ・内浦体育館 ・能都体育館 ・柳田体育館 ・内浦ｽﾎﾟｰﾂ研修ｾﾝﾀｰ ・雄志館 ○ 屋内プールの整備を進める。
柳田体育館			
内浦体育館			

①-4

児童施設の
復旧・復興見通しについて

（健康福祉課）

児童施設

施設名	R8 年度	R9 年度	R10 年度 以降
こどもみらいセンター	設計・建設工事 令和８年度中に復旧工事完成予定。		
まつなみキッズセンター	設計・建設工事	解体工事	
	令和8年度より新築(改築)工事を行い、令和9年度中に完成予定。 現施設は新施設供用開始後に解体工事を行う予定。		



まつなみキッズセンター完成イメージ図

①-5

復興公営住宅の整備について

（復興住宅課）

復興公営住宅の基本的な整備の考え方（全体計画）

整備方針	『能登町復興計画』（令和７年２月策定）で定める「再生と創造に向けた５つの柱」の分野別取組「くらしと地域コミュニティの再建」に位置づける「復興（災害）公営住宅の整備」を達成するため、「石川県復興公営住宅整備指針」を基に、**地域特性や新しいコミュニティ形成、高齢者・障がい者等に配慮し**つつ、**安全・安心な生活環境**が持続する、良質な住まい（復興公営住宅）を供給するものです。
全体計画の目　標	整備計画期間は能登町復興計画を基に、被災世帯のニーズに対し過不足のない復興公営住宅を早期に整備します。
考 え 方	被災者ニーズとともに、能登町の都市構造や公的住宅ストックの状況および将来の住宅需要を見越して、地区別の供給戸数を計画します。
既存公的住宅戸　数	215 戸　（令和８年９月時点 用途廃止予定を除く）
整備計画戸　数	257 戸　（令和８年６月～７月に受付した申込登録の結果）

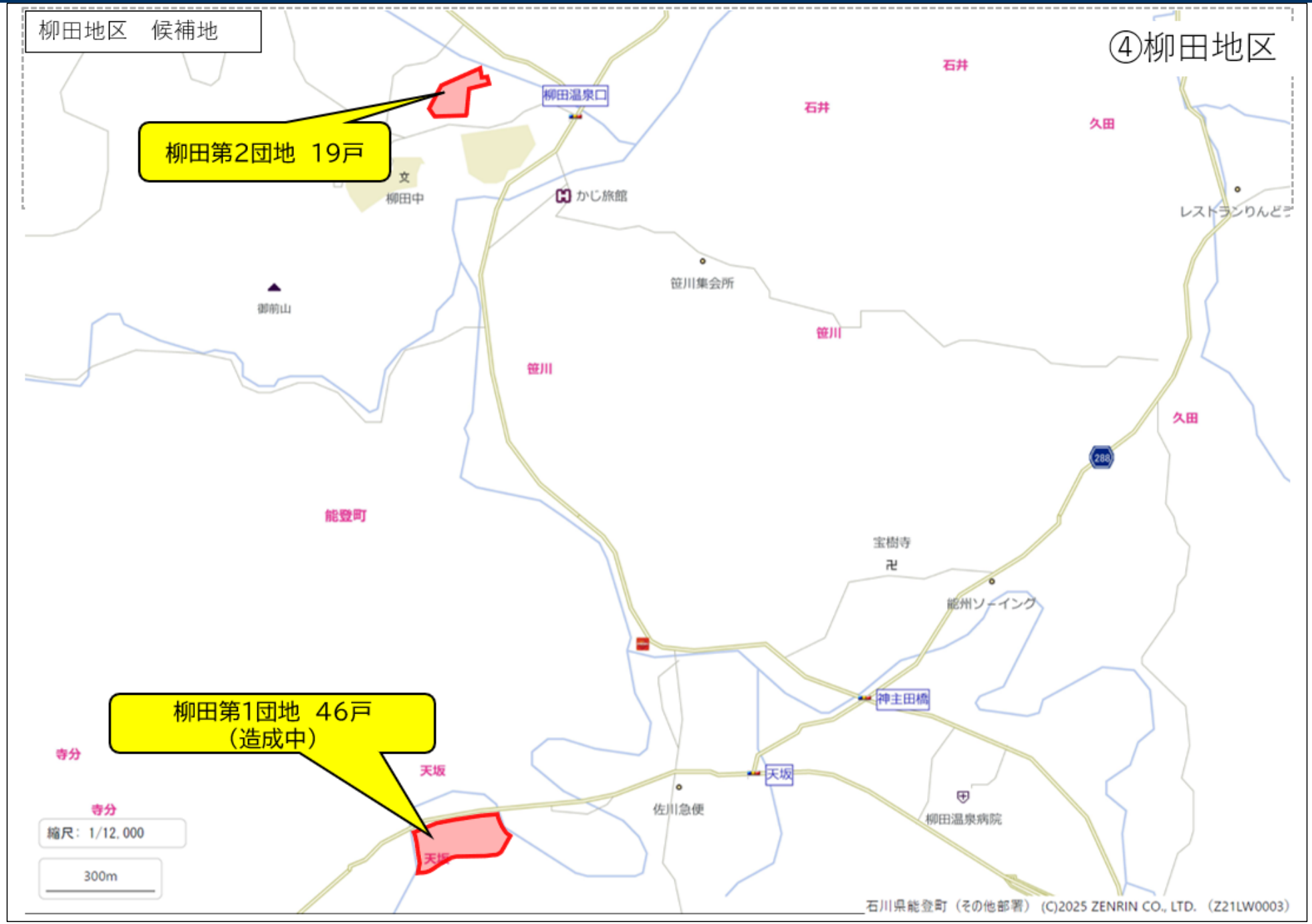
復興公営住宅一覧

2026.10. 9時点

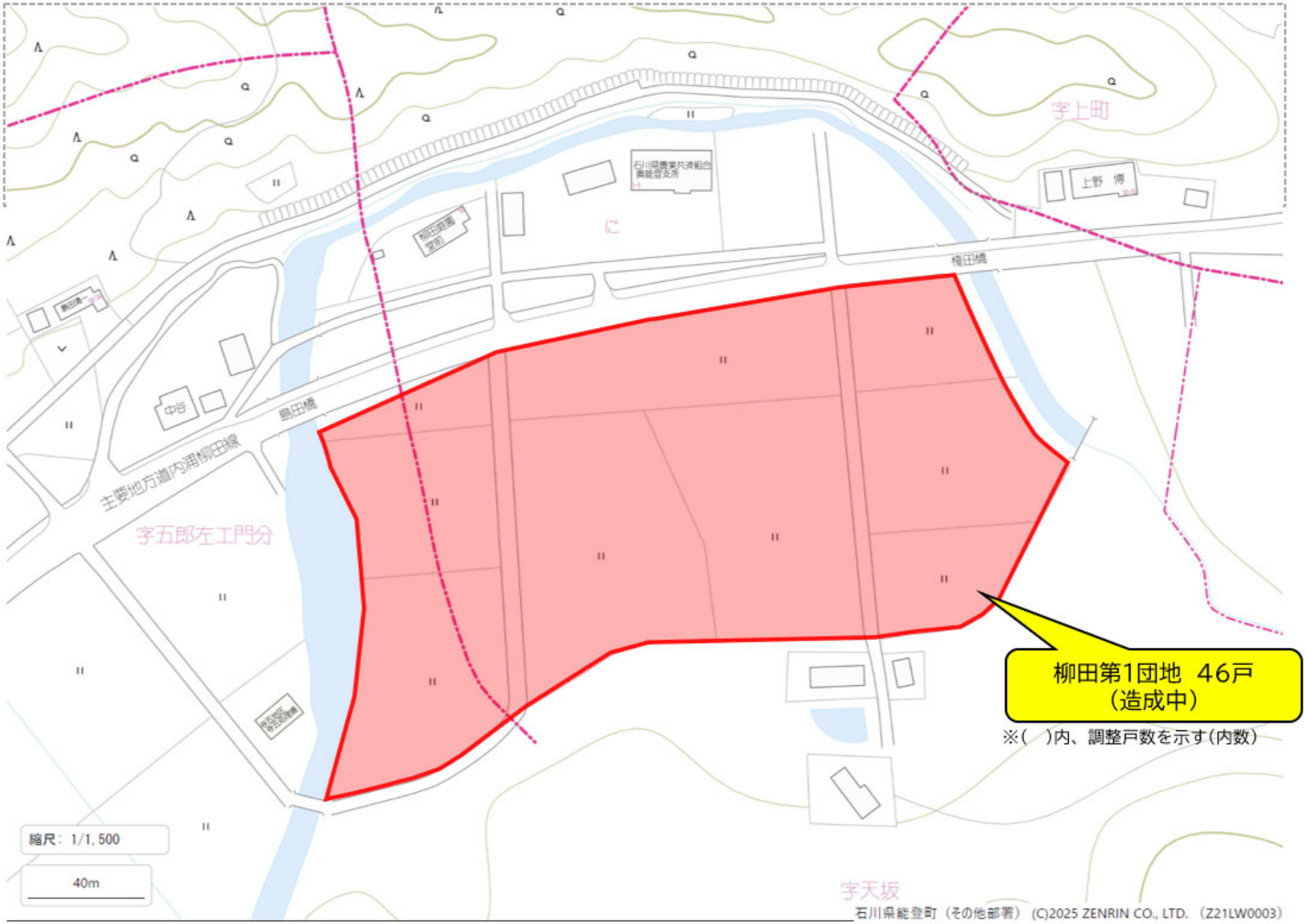
校区別	施設名【建設(予定)地】	計画戸数	住戸形式	入居時期(予定)	整備状況
宇出津	宇出津第1団地 【旧しらさぎ保育所】	30	中層共同	令和9年5月	工事中
	宇出津第2団地 【漆原集会所付近】	26	低層長屋	令和11年4月	測量中
鵜 川	鵜川団地 【鵜川支所裏農地団地】	27	低層長屋	令和11年4月	測量中
	瑞穂団地 【旧瑞穂小中学校跡地】	9	低層長屋	令和10年4月	設計中
柳 田	柳田第1団地 【珠洲道路天坂・五郎左工門分】	46	低層長屋	令和10年4月	造成中
	柳田第2団地 【応急仮設やなぎだ第1団地】	19	低層長屋	令和11年4月	整備前(他団地完成後)
松 波	松波第1団地 【旧サロニカ駐車場跡地】	27	中層共同	令和9年4月	工事中
	松波第2団地 【旧シメノドラッグ跡地】	24	低層長屋	令和10年4月	設計中
	松波第3団地 【応急仮設まつなみ第2団地】	11	低層長屋	令和11年4月	整備前(他団地完成後)
	白丸団地 【白丸高台】	16	低層長屋	令和10年4月	設計中
小 木	小木第1団地 【小木旧マルゲン跡地】	11	低層長屋	令和10年4月	設計中
	小木第2団地 【小木新町】	11	低層長屋	令和11年4月	用地交渉中
合 計	12団地	257			

柳田校区 | 団地全域

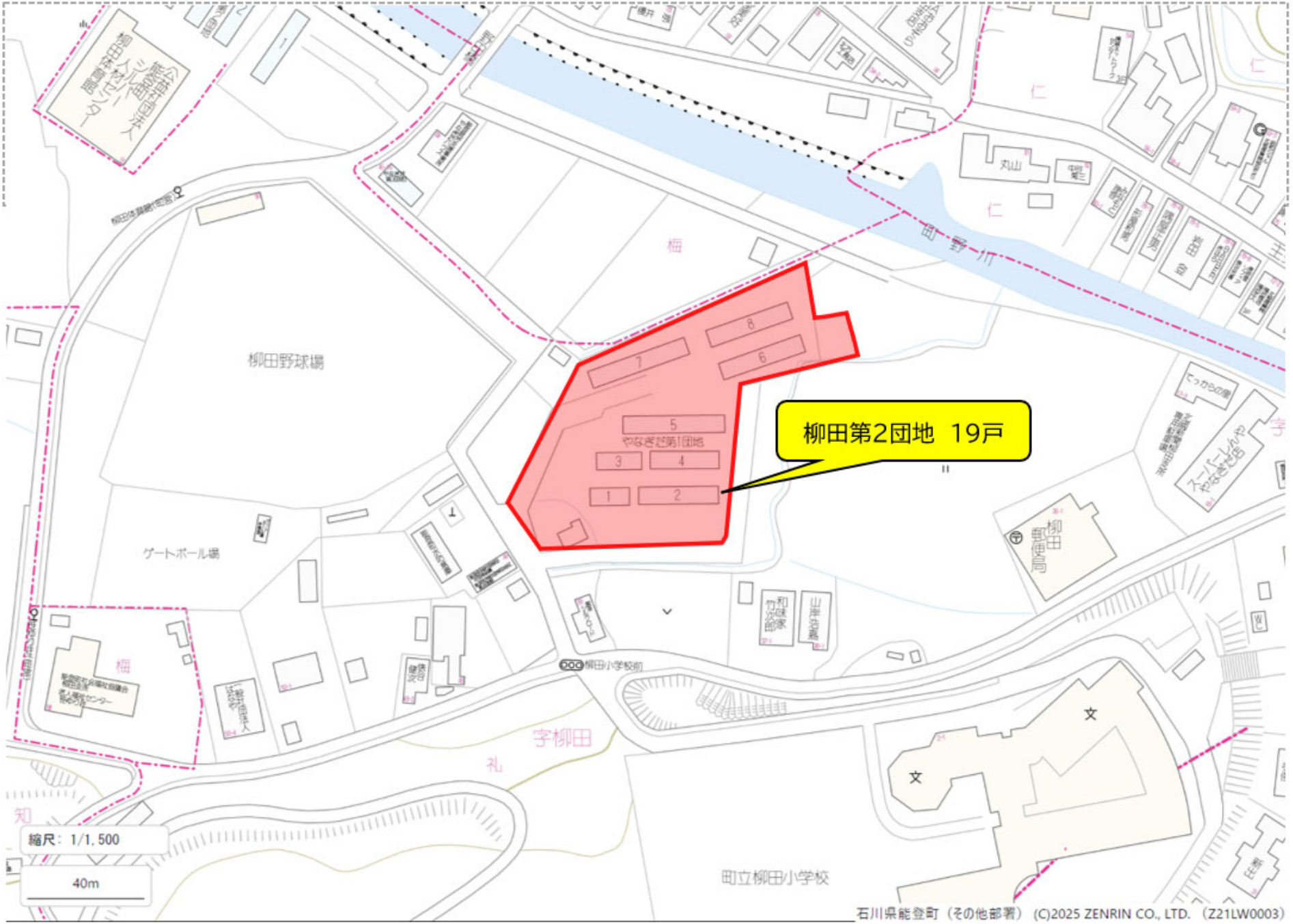
2026.10.30時点



柳田第１団地（珠洲道路沿い　天坂及び五郎左工門分）



柳田第２団地（仮設やなぎだ第１団地跡地）



②

町復興計画における復旧期の進捗について

（復興推進課）

計画期間

復旧・復興を実現するまでの期間は、県の創造的復興プランの計画期間にあわせ、9年間としています。
また、将来の本町の姿をイメージできるよう、この計画期間を、**復旧期、再生期、創造期**に分け、それぞれの期間ごとに目標を設定し、取り組んでおり、このたび、**復旧期【2年間】（令和6年度～令和7年度）の2年間が経過**したことを踏まえ進捗状況を評価しましたので次のとおり公表します。

計画期間

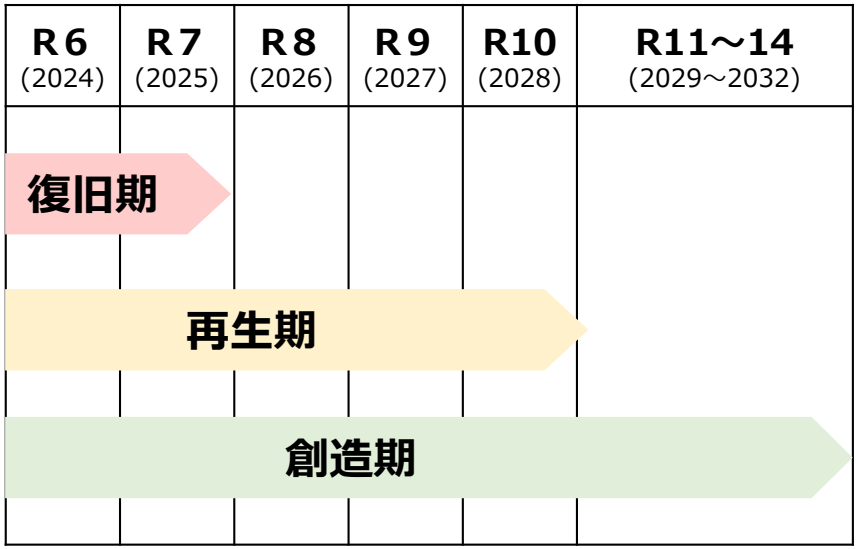
▶ **復旧期【2年間】（令和6年度～令和7年度）**
　生活や産業の再開に不可欠な住宅、生活環境、インフラ等の早期復旧に加え、事業継続と雇用の維持を重点的に進めます。

▶ **再生期【3年間】（令和8年度～令和10年度）**
　復旧期と連動し、生活環境や生業の本格復旧を進めるとともに、防災・減災を推進し、強靭かつ持続可能なまちづくりを進めます。

▶ **創造期【4年間】（令和11年度～令和14年度）**
　再生期と連動し、復興を進めるとともに、地域の新たな魅力や活力、賑わいの創出など、次世代に受け継ぎ、価値を創造する創造的復興を進めます

タイムライン（進捗計画）

いつまでに、何をするのかといった取組の流れや進捗を示した工程表



進捗評価（復旧期）

再生と創造に向けた施策の柱	施策数(※)	A	B	C	評価なし
1.インフラの早期再生と強靭化	52【うち完了6】	3	23	22(40.4%)	4
2.くらしと地域コミュニティの再建	46【うち完了3】	1	34	7(15.2%)	4
3.生業(なりわい)の再建	49【うち完了3】	3	34	7(14.3%)	5
4.安心してくらし続けられるまちづくり	82【うち完了3】	6	58	11(12.2%)	7
5.復興プロジェクトの創出	18【うち完了0】	1	14	2(11.1%)	1
計	247【うち完了15】	14(5.7%)	163(66.0%)	49(19.8%)	21

(※)本編の「復興に向けた主な取組」における実施予定事業及び検討中の事業を整理した事業であり、今後も、社会情勢の変化や財政状況等を踏まえ、追加・修正・変更を行います。

区　分	主な内容・判断基準
A　計画以上	計画以上の成果、前倒しでの開始や目的を達成したもの
B　計画どおり	計画どおりに順調に進捗しているもの、完了したもの
C　一層の取組が必要	執行率80%未満、または取組の加速・改善が必要 始まったばかりで今後の成果が求められるもの
評価なし	復旧期未計画、または再生期(令和8年度)以降の取組で成果のないもの

進捗評価（C評価事業について）

1. 総括

現在、被災したインフラや生活基盤の「原形復旧」を最優先としつつ、未来を見据えた「まちの再生」へ向けた過渡期にあります。今回整理した「一層の取組が必要な事業」については、主に「地元業者の不足」、「資機材供給の不安定さ」、「用地交渉等の手続きの難航」「社会状況の流動化」という複合的要因により、計画に遅れが生じています。

今後は、単なる遅延への対処にとどまらず、現場の状況に即した工法の見直しや、庁内横断的な連携、専門知見の導入を徹底し、実効性の高い計画へ最適化してまいります。

2. 分野別進捗状況と今後の方針

再生と創造に向けた施策の柱	現状	今後の対応方針
1.インフラの早期再生と強靭化	・測量・設計の遅延 ・地元業者不足 ・資機材調達の困難	・インフラの復旧は住民生活および地域経済の基盤です。 ・分離発注等の工夫や、関係機関との連携強化により、着実な完了を目指します。
2.くらしと地域コミュニティの再建	・崖地・地すべり等の用地交渉の難航 ・個別生活再建の課題	・安全を最優先に、専門家のサポートや制度の見直しを進めます。 ・町民の皆様が日常を取り戻し、地域活動が再び活発に行われる環境づくりに努めます。
3.生業（なりわい）の再建	・業者不足による施設再取得の遅れ ・観光・商業ニーズの不透明さ	・被災からの復興は、原形復旧にとどまらず、新しい経済の形を模索するチャンスでもあります。 ・事業者との対話を重ね、ニーズにあった現実的な解決策を一つずつ実行し、力強い「なりわい」の再興につなげます。
4.安心してくらし続けられるまちづくり	・施設整備の入札不調 ・将来の施設利用計画の策定	・「安心してくらし続けられる」という目標には、物理的な施設再生はもちろんのこと、非常時に確実な情報が届き、誰もが支え合える環境が必要なため、復旧と並行して、これからの町に必要な「暮らしの仕組み」を、関係部署が一体となって作り上げます。
5.復興プロジェクトの創出	・交流拠点（ノト クロスポート）の主体形成 ・医療体制の再編	・復興プロジェクトは、町の未来を左右する試金石です。 ・課題を先送りにせず、復興の先にある、「持続可能で魅力的な町づくり」を具体化します。

町民自らが考え･行動するプロジェクトを応援！

能登町復興まちづくり活動支援補助金

町民の皆様が主体となって進める「復興まちづくり」の独自 企画や実践的な取り組みを力強く後押しします！

1 補助の目的

地域のコミュニティ力を高め、復興に向けた勉強会や研修会など、町民の皆様が自らスキルや力をつけるための実践的な活動を支援します。

2 補助内容

補助率
全額
1,000円未満切り捨て

補助上限額
30万円
1事業につき

【回数制限】
1事業につき年度1回限り
（通算2回まで）

3 対象となる団体

・町内に活動拠点を持っていること
・5人以上で構成（代表者および構成員の過半数が町内に在住･居住）
・政治･宗教･営利活動を目的としないこと
・特定の個人や団体の利益のみを目的としないこと

4 対象となる事業

能登町総合計画や復興計画の目標達成に資する事業

【対象事業の例】
・住民向け勉強会や研修会の開催
・まちづくりワークショップ
・地域課題解決の実践プロジェクト

【対象外】
経常的な運営経費（家賃･人件費等）、営利事業、施設整備、他補助金との重複経費

5 申請から交付の流れ

Step 1 事業着手前の 事前申請
事業計画書･収支予算書等の提出

Step 2 審査･決定通知
内容を審査し決定通知書を送付

Step 3 事業実施･実績報告
完了後に実績報告書を提出

Step4 補助金の 交付
額を確定した後に交付

【ご注意いただきたいこと】
・本補助金は団体の「運営費」の補填ではなく、まちづくりを促進する「企画･事業」そのものに要する経費が対象です。
・必ず事業実施前の申請が必要です。

意見交換

01 インフラ施設別復旧の見通しについて

02 町復興計画（復旧期）の進捗状況について

③

地区別復興まちづくり計画
主要事業について

復興まちづくり計画（柳田地区）

目指すべき将来像

四季に彩られた暮らしと人のつながりから新たな価値を生み出す　柳田

　里山の四季折々の恵みに育まれた生活や文化を日常的に楽しむ暮らしを続けられる地域づくりを進めます。厳しくも豊かな自然に培われた地域の絆や、穏やかでしなやかに強い土地柄を活かして、こどもからお年寄りまでが互いに支え合うコミュニティづくりを進めます。
　里山の恵みを次世代に受け継ぐために、農林業に先端技術を取り入れるとともに、大学等とも連携して担い手の育成を進めます。また、里山の暮らし・文化を体験し、学べる環境を提供することによって、新たに地域との関わりを持ってくれる人を受け入れ、つながりを育む地域づくりを進めます。

基本目標

（1）里山の恵みとともに暮らし続けられる地域づくり
（2）里山の暮らしと人のつながりから広げる交流環境づくり
（3）新しい農林業のあり方を学びチャレンジできる地域づくり

復興まちづくり計画（柳田地区）

重点事業１　広域スポーツレクリエーション拠点・防災拠点としての柳田植物公園の機能向上

柳田植物公園を奥能登における広域的なレクリエーション、スポーツ・健康づくりの拠点として、地域による活用がしやすく、賑わいを創出する大規模イベントなども実施できるように機能向上を進めます。また、里山や星空を活かした様々なアクティビティ等についても地域の方々や民間事業者等との連携によるプログラムやサービスの提供を検討します。さらに、震災の経験を活かして、防災拠点として機能向上を進めます。

事業内容

①広域スポーツ・レクリエーション拠点として機能向上
周辺市町の施設との差別化により、奥能登における広域スポーツ・レクリエーション拠点として機能向上を図る。特に町全体の公共施設再編による総合体育館・屋内プール等の整備に向けて検討する。また、こどもの遊びや自然体験の場として環境整備を行う。

②自然環境を活かしたアクティビティの提供
柳田植物公園の里山環境や星空を活かしたアクティビティについて、地域の方々や民間事業者等と連携したプログラム・サービスの提供を検討する。

③防災拠点としての機能向上
災害時の避難を想定したフェーズフリーな駐車場、宿泊施設、防災貯水槽等の公園施設整備や、災害対応機関等の集結・支援拠点等として防災機能の向上を図る。

タイムライン

項目	復旧期(R6～7)	再生期(R8～10)	創造期(R11～14)
①広域スポーツ・レクリエーション拠点として機能向上	機能強化の検討、地域の意見の聴取	広域スポーツ・レクリエーション拠点としての機能強化	
②自然環境を活かしたアクティビティの提供		多様なアクティビティの試行	民間サービスとしての提供
③防災拠点としての機能向上		基本計画・実施設計・工事	

役割

①広域スポーツ・レクリエーション拠点として機能向上
【行政】周辺地域を含めた広域スポーツ・レクリエーションの拠点としての機能強化　【地域】公園の魅力向上に向けた導入機能等の提案

②自然環境を活かしたアクティビティの提供
【行政】多様なアクティビティに合わせた環境整備、事業環境の提供　【地域】民間サービスとしての多様なアクティビティの提供

③防災拠点としての機能向上
【行政】震災時の利用実態の検証に基づく防災機能の見直し、防災拠点としての機能強化


柳田植物公園（広場）

今後の方針

【教育委員会事務局】
①スポーツ施設の整備については、現在、実施している体育施設等集約化可能性調査の結果を踏まえた上で、機能集約化を進める。
【ふるさと振興課】
②指定管理者と連携し、柳田植物公園の里山環境や星空を生かした体験プログラムやアクティビティの充実を図る。地域の方々や民間事業者等の協力を得ながら、自然観察、星空観察、散策、アウトドア体験など、さまざまなプログラムやサービスの提供を検討・実施する。
【危機管理室】
③災害時に全国から集結する消防隊や警察機関等の集結拠点となった経験を活かして、より円滑な受入れを行うために、受援計画を見直す。合わせて必要となる設備や機能についても検討を進める。

復興まちづくり計画（柳田地区）

重点事業２　温泉資源を活かした地域交流の場としてのやなぎだ荘の再生

国民宿舎能登やなぎだ荘は、観光客のための宿泊観光施設としてだけでなく、地域の方々の温泉を通じた憩いや宴会等の地域交流の場として親しまれてきました。まずは、通常営業の再開を目指します。また、町の公共宿泊施設の見直しに併せて、将来的には笹ゆり荘との複合化や、民間参入の事業手法も含めて、やなぎだ荘の再生方法を検討します。

事業内容

①通常営業の再開に向けた施設修繕
施設の被害状況を考慮して、宿泊・温泉機能の回復による通常営業の再開に向けて、地域の意見を取り入れながら施設修繕を行う。

②民間事業化・複合化を含めた再生に向けた事業手法の検討
やなぎだ荘・笹ゆり荘の継続的な運営に向けて、官民連携の事業手法を検討する。

③地域の意見を取り入れた施設規模・機能の検討
能登町全体での被災した公共宿泊施設の集約化、再整備におけるやなぎだ荘のあり方や施設規模・機能について、地域の意見を取り入れながら検討する。

タイムライン

項目	復旧期(R6～7)	再生期(R8～10)	創造期(R11～14)
①通常営業の再開に向けた施設修繕	施設修繕 → 通常営業再開		
②民間事業化・複合化を含めた再生に向けた事業手法の検討	笹ゆり荘との複合化、民間事業化等の事業手法の検討		
③地域の意見を取り入れた施設規模・機能の検討	地域との連携による再生の方向性の検討		

役割

①通常営業の再開に向けた施設修繕
【行政】施設修繕計画の作成、修繕工事の実施

②民間事業化・複合化を含めた再生に向けた事業手法の検討
【行政】運営の継続に向けた施設の複合化による管理運営費縮減の検討、
再生に向けた民間事業者の参画、官民連携を実現する事業手法の検討

③地域の意見を取り入れた施設規模・機能の検討
【行政】地域との対話、地域との連携による検討体制の構築
【地域】施設の規模・機能の検討、地域が期待するサービスの維持・導入に向けた民間事業者等の参画・連携の検討への参加


国民宿舎能登やなぎだ荘

今後の方針

【ふるさと振興課】
①宿泊・温泉機能による通常営業の再開を目指し、緊急性が低かった箇所も含め、必要な施設修繕を順次実施する。修繕に当たっては、利用者の安全確保と営業再開に必要な機能の回復を優先する。
②③やなぎだ荘は、まず通常営業の再開を目指す一方、将来的な持続可能な運営に向け、施設の再生方法を検討する。
宴会会場として利用していた別棟「御前」は既に解体しており、同規模の施設を再整備する場合には多額の費用が見込まれる。このため、従来と同じ規模・機能での再建を前提とせず、利用状況や地域のニーズを踏まえた施設規模・機能を検討する。
あわせて、町全体の公共宿泊施設の見直しと連動し、笹ゆり荘との機能の複合化など、役割分担、民間事業者の参入を含む官民連携の事業手法について検討する。
そのため、町全体の宿泊、温泉、食事、宴会等の利用状況や需要を把握するとともに、地域住民、利用者、民間事業者等の意見を聞きながら、施設の将来像、必要な機能、運営手法及び事業性に関する可能性調査の実施を検討する。

復興まちづくり計画（柳田地区）

重点事業３　新しい農林業のかたちによる地域づくり

農林業を核としたまちづくりとして、中山間地における農林業の持続可能性を高める新技術の導入や、若者や町外の方も含めて新たな担い手が地域を支える力となる新しい農林業のかたちを検討します。

また、奥能登における農林業の学びの場づくりに向けて、地域と大学等の連携による農林業の実習等の可能性について検討を進めます。さらに、里山の資源や文化を活かしたアグリツーリズム・エコツーリズム等の推進により、地域を訪れるファンの獲得を目指します。

事業内容

①農林業の持続可能性を高める新技術・営農の仕組みの導入

地域の農林業の従事者・法人等と連携して、新技術習得のための研修や導入に向けた支援制度の活用等の検討を進める。また、新たな担い手が参入しやすい仕組みの導入について検討する。

②奥能登における農林業の人材育成の場の整備

能登高校柳田校舎（旧柳田農業高校）の敷地・建物の活用等も想定し、農林業の新技術を学ぶ人材のための教育環境としての可能性について検討する。また、地域に滞在しながら学ぶための宿泊等の受け入れ環境の整備について検討する。さらに、地域との協力による農林業の実習など、大学等の教育機関と連携した学びの場づくりを検討する。

③アグリツーリズム・エコツーリズム等の推進

里山の資源・文化、自然環境を活かした体験コンテンツの提供と農家民宿の組合せ等により、地域と連携した観光を推進する。

タイムライン

項目	復旧期(R6～7)	再生期(R8～10)	創造期(R11～14)
①農林業の持続可能性を高める新技術・営農の仕組みの導入		農林業の新技術・営農の仕組みの導入検討	
②奥能登における農林業の人材育成の場の整備	農林業人材の受け入れ	能登高校柳田校舎の利活用検討・協議	
③アグリツーリズム・エコツーリズム等の推進	体験コンテンツの提供 農家民宿等の推進		

役割

①農林業の持続可能性を高める新技術・営農の仕組みの導入

【行政】農林業の新技術の導入支援 【地域】農林業の従事者、法人等による農林業の新技術の導入

②農林業の人材育成のための受け入れ環境の整備

【行政】県との協議による能登高校柳田校舎の活用可能性検討 【地域】大学等の教育機関と連携した学びの場づくりの検討

③アグリツーリズム・エコツーリズム等の推進

【行政】地域主体の観光客受け入れ環境整備に対する支援 【地域】民間事業者等による体験コンテンツ、農家民宿の提供



能登高校柳田校舎 農業実習

今後の方針

【農林水産課】

①「いしかわ里山みらいファンド」において、スマート農機の導入に対する最大2000万円の支援制度が追加されたほか、企業参入や担い手農家の規模拡大に対する支援も拡充されたため、関係者への積極的な周知を図る。また、奥能登営農復旧・復興センター（JAのと本店内）をスマート農業の推進拠点として位置づけ、スマート農業機械を活用した実証研修による人材育成や民間企業と連携した最新技術の実証を行い、スマート農業技術の普及・定着を推進する。

②（1）旧柳田農業高校の活用について、先ずは地域において具体的な新技術の学びメニューや利用希望施設の協議が必要。 (2)宿泊等の受入環境整備に関して、奥能登地区農業インターンシップ協議会と連携し、新たに県内（80km 以上）からの研修者に対しても宿泊費の支援を拡充した。

③「いしかわ里山みらいファンド」において地元食材を生かしたレストランや農泊施設整備に1/4 補助（最大2500万円）の支援制度が追加されたため、周知を図る。

スマート農業技術の導入への支援

事業費：
1億900万円

○人手不足の中での規模拡大にはスマート農業技術の活用が不可欠だが、スマート農業機械が高価
○規模拡大等の取組と併せて、スマート農機を導入購入・リースする場合等の取組経費を助成

＜事業概要＞

対象者	規模拡大や大区画化、新たな栽培方法に取り組む地域計画に位置付けられた認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織や農業支援サービスに取り組む者・組織
対象要件	①スマート農業技術の導入計画を策定（スマート農業プランナー育成研修の受講を推奨） ②**規模拡大**、大区画化、新たな栽培方法の導入のいずれかに取り組むこと ③地域の担い手支援チームから推薦を受けること ※要件を満たせば採択されるものではありません。審査を行います。
対象経費	・スマート農業技術・機械の購入・リース費用 ・ほ場の大区画化施工に係る経費や新たな栽培方法を導入するためにスマート農機と同時に使用する機械（アタッチメント）に係る経費 ※詳細、別紙
補助額	最大2,000万円（最長3年間[スマート農機を導入して1作以上作付け]） 補助率：2/3 ※新たな担い手の確保・育成に取り組む農業者・組織については、補助率3/4 ※国補助事業を活用する場合は、国事業と合わせて補助率2/3以内または3/4以内



自動運転トラクター
（2,000～3,000万円）



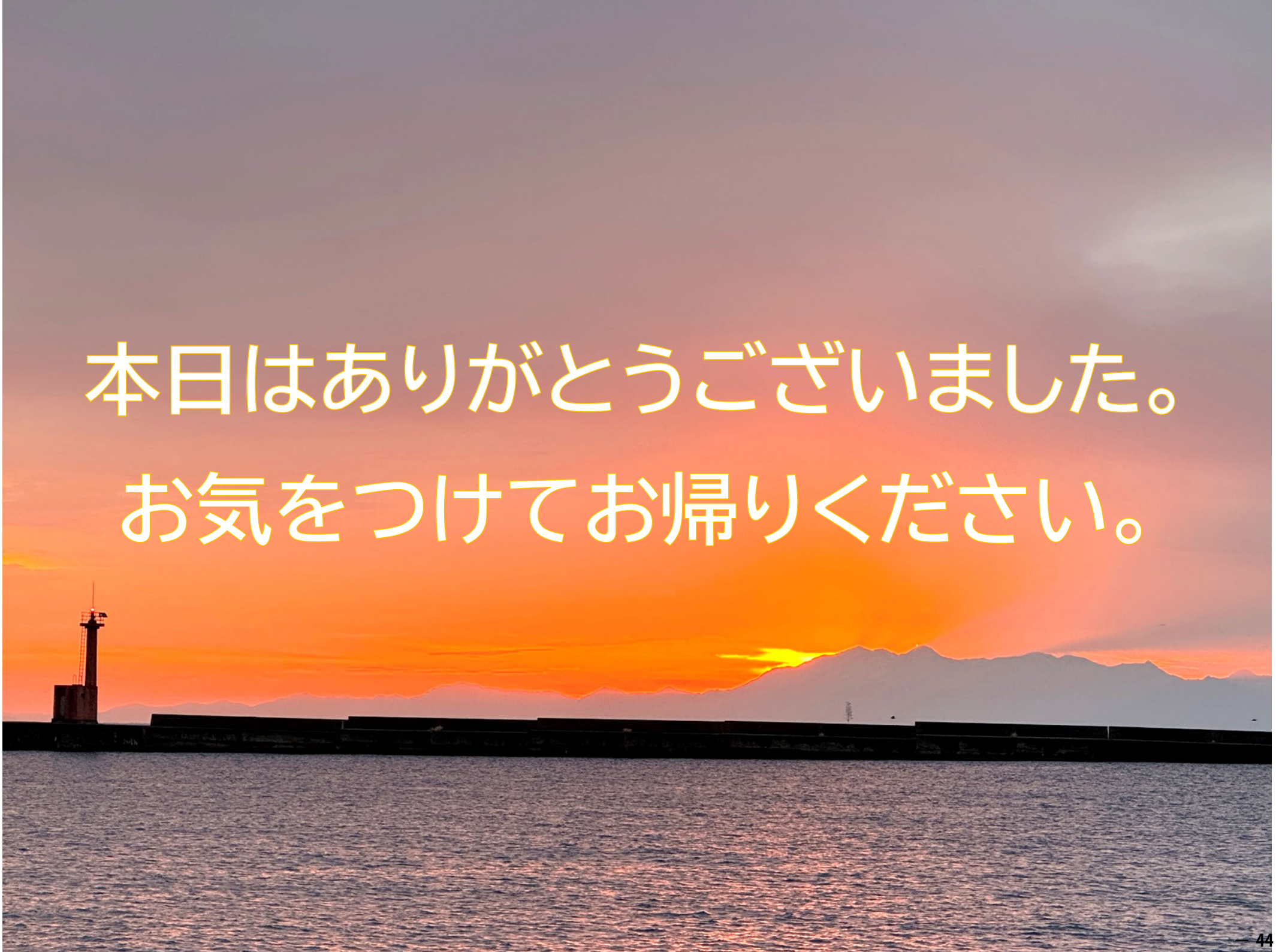
自動操舵システム
（100万円）



水管理システム
(860万円/3ha)
※20万円/台

意見交換

03 地区別復興まちづくり計画 主要事業の進捗について


本日はありがとうございました。
お気をつけてお帰りください。